～専門作業療法士への道～

The Road to Specialized Occupational Therapist

一般社団法人日本作業療法士協会　生涯教育制度

専門作業療法士の認定取得のための手引き

各論

（　訪問作業療法　分野）

所属士会：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会員番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

一般社団法人　日本作業療法士協会
教育部　生涯教育課

2026 年度（令和 8 年度）

目次

Ⅲ．専門作業療法士制度：各論（訪問作業療法）

専門作業療法士（訪問作業療法）の分野の定義

専門作業療法士（訪問作業療法）の取得要件 2

1．研修実践

2．臨床実践

3．研究実践

4．教育と社会貢献の実践

5．その他

専門作業療法士（訪問作業療法）の資格認定審査の申請の方法

1．専門作業療法士（訪問作業療法）の認定申請

2．申請書類作成上の注意事項

3．申請書類の記載方法

4．読み替え申請の方法

専門作業療法士資格認定審査（試験）の概要

専門作業療法士（訪問作業療法）の資格更新の概要

専門作業療法士（訪問作業療法）有効期間延長について

Ⅳ．申請書類一式

Ⅲ．専門作業療法士制度：各論（訪問作業療法）

【専門作業療法士（訪問作業療法）の分野の定義】

訪問作業療法（Home-based OT）とは、身体・精神・認知機能に障害のある又は、起こりうる可能性のある（全ての年齢層）に対し、その人の暮らしを継続するために生活の場において最も適した作業を提供することで、心身機能の維持及び改善、地域活動・社会参加の機会の促進を実践することができる分野である。生涯にわたる対象者の特性を考慮した高度な臨床実践と研究の積み重ねにより、その人の QOL の向上に貢献することができる専門性を有する。

【専門作業療法士（訪問作業療法）の取得要件 2】

専門作業療法士（訪問作業療法）の取得要件 2 は、以下の 2～5）です。詳細は、表 2 を参照してください。

1）　認定作業療法士を取得していること（要件 1）

2）　研修実践として専門作業療法分野のカリキュラムを修得（20 単位）していること

3）　臨床実践として専門単位合計 20 単位を取得していること

・10 年以上の経験（10 単位）

・50 事例以上の経験（10 単位）

4）　研究実践として専門単位合計 10 単位以上を取得していること

・論文および著書として 4 単位以上

対象は、機関誌「作業療法」、国内外の査読付き論文（精神障害とリハビリテーション、日本重症心身障害学会誌、地域リハビリテーションなど）で論文内容が「訪問作業療法」に関連したものに限ります。

著書の場合は、単著・共著は問わず、「訪問作業療法」に関連したものに限ります。

・学会発表として 4 単位以上。

・事例報告として 2 事例を報告。協会学術部の事例報告登録制度または分野が指定する学術誌に~~登録制度に~~訪問作業療法に関する事例を報告する。~~3 例提出~~（2 単位）

認定作業療法士取得時の事例が訪問作業療法事例であれば、それを含めることができます。

5）　教育と社会貢献の実践として専門単位合計 10 単位以上を取得していること

・教育の実践として 5 単位以上

訪問作業療法分野の研修会の講師やシンポジストなどです。

・社会貢献の実践として 5 単位以上

雑誌等の査読、学会・研究会の運営、自治体事業やボランティア活動への参画などです。

取得要件 1 の認定作業療法士および上記 2）～5）の取得要件 2 を満たすことで、専門作業療法士資格認定審査（試験）の申請を行う事ができます。

表 2 専門作業療法士（訪問作業療法）の取得要件 2

<table>
<tr><th colspan="6">具体的内容</th><th colspan="3">基準単位数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">研修実践</td><td colspan="2" rowspan="3">研修カリキュラムの修了</td><td colspan="3">専門基礎研修の終了</td><td colspan="2" rowspan="3">20</td><td rowspan="3">計20以上</td></tr>
<tr><td colspan="3">専門応用研修の終了</td></tr>
<tr><td colspan="3">研究・開発研修の終了</td></tr>
<tr><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">臨床実践</td><td>事例数</td><td>専門分野において必要な事例数の経験</td><td colspan="3">50 例以上の経験が必要</td><td colspan="2">10</td><td rowspan="2">計20以上</td></tr>
<tr><td>勤務経験</td><td>専門分野における一定の時間数以上の勤務経験</td><td colspan="3">10 年以上の経験が必要</td><td colspan="2">10</td></tr>
<tr><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td rowspan="8">研究実践</td><td rowspan="4">論文・著書
*すべて ISSN、ISBN を取得している専門分野に関する書物であること</td><td rowspan="3">論文</td><td>作業療法、国際雑誌</td><td>3</td><td rowspan="4">共同著者の場合、専門単位を 0.5 倍</td><td rowspan="4">4以上</td><td rowspan="6">8以上</td><td rowspan="8">計10以上</td></tr>
<tr><td>査読付き関連学会誌（精神障害とリハビリテーション、日本重症心身障害学会誌、地域リハビリテーションなど）</td><td>2</td></tr>
<tr><td>都道府県士会などが発行する学術誌</td><td>1</td></tr>
<tr><td>その他の学術誌等（依頼論文）</td><td>1</td></tr>
<tr><td>著書</td><td>単著・編著</td><td>3</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>共著</td><td>1</td><td></td><td>4以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学会発表
**</td><td>OT 学会</td><td>OT 学会、国際 OT 学会</td><td>2</td><td rowspan="3">共同著者の場合、専門単位を 0.5 倍</td><td rowspan="3">4以上</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県士会主催の学会など</td><td>1</td></tr>
<tr><td>その他の学会・研究会</td><td>日本訪問リハビリテーション協会学術大会、リハケア合同研究大会、日本重症心身障害学会、日本認知症ケア学会、日本精神障害者リハビリテーション学会、回復期リハビリテーション病棟協会研究大会</td><td>2</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>専門分野の指定するその他の学会・研究会など</td><td>1</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事例報告
**
査読付き
2 事例報告</td><td>事例登録制度</td><td colspan="2">OT 協会の事例登録制度は終了しましたが、これまでに登録している事例は使用可能
事例数は認定 OT 取得時に提出している場合は、その事例を含むことが可能</td><td rowspan="2">2</td><td colspan="3" rowspan="2">2
***</td></tr>
<tr><td>学術誌・学会事例報告</td><td colspan="2">作業療法、上記の学術誌の「実践報告（訪問作業療法関係で事例報告の内容）」において報告、または上記の学会において事例報告を発表</td></tr>
<tr><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td rowspan="11">教育と社会貢献の実践</td><td rowspan="5">教育の実践
**</td><td rowspan="5">講師・シンポジスト</td><td colspan="2">協会主催研修会</td><td>3</td><td rowspan="5" colspan="2">5 以上</td><td rowspan="11">計10以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">都道府県士会主催研修会</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">SIG 主催研修会</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">県市町村等行政主催の研修会</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（他団体の研修会講師、大学での特別講義など）</td><td>3</td></tr>
<tr><td rowspan="6">社会貢献
**</td><td>査読</td><td colspan="2">雑誌等の査読（年単位）</td><td>2</td><td rowspan="6" colspan="2">5 以上</td></tr>
<tr><td rowspan="4">学会と運営</td><td rowspan="2">主催（学会長、研究大会長など）</td><td>全国レベルの学会・研究会</td><td>5</td></tr>
<tr><td>都道府県士会が開催する学会・研究会など</td><td>3</td></tr>
<tr><td rowspan="2">依頼（座長、司会など）</td><td>全国レベルの学会・研究会</td><td>3</td></tr>
<tr><td>その他の学会・研究会など</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="3">自治体事業（委員会、相談事業など）への参画</td><td>3</td></tr>
<tr><td colspan="3">家族及び当事者さらには関係職種などからの相談への対応（2 件以上）</td><td>2</td></tr>
<tr><td colspan="3">ボランティア活動（作業療法士として行う協会，都道府県士会の主催する事業など）への参画</td><td>2</td></tr>
</table>

**専門分野に関するものであること

***事例報告は事例報告登録制度に登録するか、学術誌の実践報告等での事例報告を行う。２事例を報告すれば２単位とする

1. 研修実践（研修カリキュラム修了により専門単位 20 単位を取得）

1) 専門基礎研修カリキュラム（訪問作業療法）

（1） **カリキュラム内容：**専門作業療法士（訪問作業療法）の専門基礎研修は、基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴで構成されています。各研修の目的、項目、内容、時間数を表 3 に示します。

表 3　専門作業療法士（訪問作業療法）専門基礎研修カリキュラム

	目的	研修項目		免除		コマ数	合計
				認定訪問療法士	管理者研修		
専門基礎Ⅰ	訪問作業療法における制度環境等を在宅生活の特徴を踏まえ理解する	①制度理解、地域包括ケアシステム		○	○	1	7
		②社会資源、訪問リハの特性、法令順守、退院支援		○	○	1	
		③合併症管理		○	○	1	
		④環境（住まい・家とは）、制度的に訪問可能な住宅、住環境調整、家族教育		○	○	1	
		⑤家に訪問するということ（身だしなみ、不適切対応など）、訪問作業療法概論ント				1	
		⑥在宅の作業療法（実践例を含む）、効果判定・指標				1	
		⑦在宅での ICF、支援形態、生活行為向上マネジメ				1	
専門基礎Ⅱ	訪問作業療法士として生活支援におけるマネジメントの実践を理解する	①リスク管理（急変時の備え、予防的知識）、携帯品、全身状態の把握、服薬・栄養管理など				1	7
		②食生活の支援、一般状態の観察、疾病管理、服薬				1	
		③コミュニケーション（アセスメントを伴う）				1	
		④在宅での他職種の理解（役割・利点・限界）、連携の実際				1	
		⑤バイタルサイン、在宅での感染予防・対策		○	○	1	
		⑥医療処置の知識（機器やルートの異常の発見含む、緊急時の医師との連携）		○	○	1	
		⑦事業所管理（リーダーシップ、教育、クレーム・事故対応、ヒヤリハット）		○	○	1	
専門基礎Ⅲ	訪問作業療法士における必要な重点共通項目と身体障害および視点から基本的技術を学び理解する	重点共通項目① 訪問作業療法の可能性	在宅生活継続のアセスメント、閉じこもりのアセスメント、個人から地域までを含む関わり方			1	7
		重点共通項目② 事例を通した理解（生活環境）	手段のバリエーションをディスカッション（情報からメリット、デメリットを考える）			1	
		身体・老年期	身体・老年期障害対象者を取り巻く環境			1	
			訪問作業療法の実際①（認知症）			1	
			訪問作業療法の実際②（がん・終末期、進行性疾患）			1	
			訪問作業療法の実際③（脳血管疾患、高次脳機能障害）			1	
			訪問作業療法の実際④（呼吸・循環器）			1	
専門基礎Ⅳ	訪問作業療法士における必要な重点共通項目と発達障害領域の視点から基本技術を学び理解する	重点共通項目③ 事例を通した理解（連携）	家族支援と多職種連携　*発達・精神も含む			1	7
		重点共通項目④ 事例を通した理解（連携ツールの実際）	多職種とのコミュニケーション、書類の取り扱い方関連　*発達・精神も含む			1	
		発達	発達障害対象者を取り巻く環境（医療、福			1	

			祉、教育等）		
			発達障害対象者の在宅生活と支援の理解（正常発達概論、疾病管理、リスク管理	1	
			発達障害対象者の訪問作業療法の実際①（重症心身障害、肢体不自由、呼吸・循環器疾患）	1	
			発達障害対象者の訪問作業療法の実際②（てんかん、知的障害、神経筋疾患、広汎性発達障害等）	1	
			発達障害対象者の訪問作業療法の実際③（心身機能、活動、社会参加、自立）	1	
専門基礎V	訪問作業療法士における必要な重点共通項目と精神障害領域の視点から基本技術を学び理解する	重点共通項目⑤事例を通した理解（就労・就学）	就労支援・就学支援について	1	7
		重点共通項目⑥事例を通した理解（バイタルサイン）	測定を通したフィジカルアセスメントの演習　*発達・精神も含む	1	
		精神	精神障害対象者を取り巻く環境（歴史と現状）と精神科訪問作業療法の理解（訪問看護、ACT 等）	1	
			精神障害対象者の在宅生活と支援の理解（疾病管理、日常生活、住環境、対人関係、危機介入等）	1	
			精神障害対象者の訪問作業療法の実際①（統合失調症、気分障害、神経症性障害、摂食障害等）	1	
			精神障害対象者の訪問作業療法の実際②（パーソナリティ障害、依存症、未治療・治療中断等）	1	
			精神障害対象者の訪問作業療法の実際③（退院支援、活動と参加、終了とフォローアップ等）	1	

（2）　**受講方法：**上記、研修カリキュラム（表 3）をもとに開催される基礎研修Ⅰ～Ⅴを受講します。基礎Ⅰ～Ⅴの研修は、各 7 コマであり、いずれも 2 日間、5 回のスケジュールで開催されます。研修時間割の例は図 6 のようになっています。

研修の開催時期、会場、講師等の詳細は、「教育部研修会受講生募集案内」や協会ホームページの専門作業療法士取得研修案内にて広報されます。研修会参加申し込みを確認し、必要な手続きを行ってください。

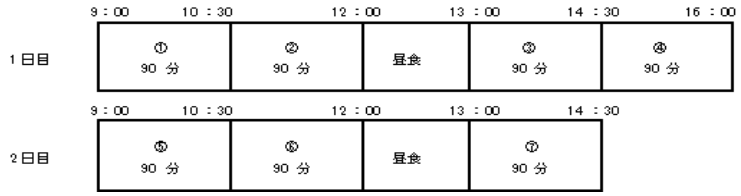


図 6　専門基礎研修の時間割の例

（3）　**受講記録：**協会が主催する専門作業療法士研修においては、受講後、自動的に会員ポータルサイトの受講履歴に記録されます。受講後に履歴が更新されていることを確認してください。

（4）　**専門基礎研修の一部免除について：**日本訪問リハビリテーション協会の認定訪問療法士または訪問リハビリテーション振興財団の管理研修科目 STEP1、2、3 受講者は専門基礎Ⅰの①～④および専門基礎Ⅱの⑤～⑦を免除します（表

3）

2) 専門応用研修カリキュラム（訪問作業療法）

（1） **受講資格：**専門応用研修の受講資格として、専門基礎研修カリキュラムのすべてを修了していること。

（2） **カリキュラム内容：**専門応用研修カリキュラムの各研修の目的、項目、コマ数を表 4 に示します。

表 4　専門作業療法士（訪問作業療法）専門応用研修カリキュラム

	目的	研修項目	コマ数
専門応用	基礎知識をふまえて技術の習得を目的とし、高い実践能力を身につける	**生活行為向上マネジメントを用いた在宅支援** 訪問作業療法および在宅支援の視点をふまえた申し送り表・シートの活用、訪問作業療法における活用上の留意点	4
		地域包括ケアを中心とした連携の演習 地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、生活行為向上マネジメントを介護予防に応用	3
		事例を用いての発達障害の評価、治療演習 参加者の事例を用いての事例演習 グループディスカッション等を用いた演習で多様な事例の経験をする （事例の長期的経過、場面ごとの事例等について訪問作業療法におけるポイントを理解し、実施できるようにする）	7
		事例を用いての老年期障害の評価、治療演習 参加者の事例を用いての事例演習 グループディスカッション等を用いた演習で多様な事例の経験をする （事例の長期的経過、場面ごとの事例等について訪問作業療法におけるポイントを理解し、実施できるようにする）	7
		事例を用いての精神障害の評価、治療演習 参加者の事例を用いての事例演習 グループディスカッション等を用いた演習で多様な事例の経験をする （事例の長期的経過、場面ごとの事例等について訪問作業療法におけるポイントを理解し、実施できるようにする）	7
		事例を用いての身体障害の評価、治療演習 参加者の事例を用いての事例演習 グループディスカッション等を用いた演習で多様な事例の経験をする （事例の長期的経過、場面ごとの事例等について訪問作業療法におけるポイントを理解し、実施できるようにする）	7

（3） **受講方法：**上記、研修カリキュラム（表 4）をもとに開催される専門応用研修を受講する。

研修の開催時期、会場、講師等の詳細は、「教育部研修会受講生募集案内」や協会ホームページの専門作業療法士取得研修案内にて広報されます。研修会参加申し込みを確認し、必要な手続きを行ってください。手続きには、受講資格の確認が含まれます。受講資格証明書（様式：専 OT-6-1）に必要事項を記入し、研修会への申し込みの際に添付して下さい。

なお、大学院などでの学習と同時進行をすることもあるため、専門応用の研修を受けながら専門研究・開発の研修を同時に行うこともできます。

(4) **受講記録**：専門基礎研修の受講と同様に記録をしてください。

(5) **専門応用研修の修了**：専門応用研修のカリキュラムをすべて受講することにより、専門応用研修を修了とします。

3）専門研究・開発カリキュラム（訪問作業療法）

(1) **受講資格**：専門研究・開発の受講については、表 5 の方法から選択し、順次進めてください。

(2) **カリキュラム内容**：専門研究・開発のカリキュラムの目的、研修項目、実施形態を表 5 に示します。

表 5　専門作業療法士（訪問作業療法）：専門研究・開発カリキュラム

	目的	研修項目	実施形態
専門研究・開発	高度かつ専門的な実践能力に基づき訪問作業療法に関する研究・開発が実施でき、指導法、評価法、効果判定などができる。	研究方法論（訪問作業療法に関する基礎・臨床の研究開発の実践）	①協会が指定する専門研究・開発 e-Learning で研究倫理や研究方法を学習し、研究・開発をすすめる。訪問作業療法に関する研究論文を作成する。
		専門分野の指導を受け、研究開発を進める	②大学院にて博士、修士の学位を修得（原則として訪問作業療法に関する論文作成）

(3) **受講方法**：表 5 の研修項目に掲載された課題を遂行します。表 5 の実施形態のうち以下の 2 種のいずれかを遂行してください。

①協会が指定する専門研究・開発 e-Learning「ICR-web*」を受講し、より発展した研究・開発を実践していきます。受講方法の詳細は日本作業療法士協会ホームページからユーザー向け操作説明書「専門研究開発 e ラーニング（ICRweb）マニュアル」をダウンロードし、確認してください。受講証明として ICR-web が発行する 1 枚の修了証（有料）が必要となります。

* ICR-web　https://www.icrweb.jp/icr_index.php

②大学院において博士、修士の学位を修得することによって専門研究・開発の研修を修了したものとみなします。原則として、訪問作業療法関連論文の作成が条件です。

(4) **受講記録**：受講方法①については受講証明として ICR-web が発行する 2 枚の修了証（有料）が必要となります。印刷し保管してください。受講方法②については大学院修了証と原則として訪問作業療法に関する論文によって審査

を行いますので､これらの必要書類を大切に保管してください｡必要書類は、専門作業療法士資格認定審査申請時に研修実践の報告書に添えて提出する必要があります。また、①②に関する論文、著書については､「生涯教育受講記録：認定作業療法士臨床実践の記録」に必要事項を記載してください。基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄への記載も必要です。その後､「専門作業療法士研修生涯教育受講記録（訪問作業療法分野)」の研究実践の記録（p3~）へも転記しておいてください。

2. 臨床実践（専門単位 20 単位以上を取得）

1) 事例数（専門単位 10 単位を取得）

（1） **専門分野における必要な事例数の経験：**専門作業療法士（訪問作業療法）では､表 6 に示す疾患･目標に関して 50 事例以上の経験を必要とします。

（2） **受講記録：**経験した事例は申請書類**様式：専 OT-3-1「臨床実践に関する報告書」**を参考にし各自で記録を残しておくようにしてください。

表 6　経験すべき事例の疾患と目標の例

	疾患	活動	環境	家族･多職種教育	参加
臨床実践	中枢性疾患（脳)（認知症除く）	個人にとって意味のある活動など。他、ICF の活動に準ずる。また､それらにつながるための機能訓練を含む。	人的環境､物理的環境、制度など。他､ICF の環境に準ずる。	介護指導､訪問作業療法技術指導など。	個人にとって意味のある活動､復職、役割、地域参加、季節行事など。他、ICF の参加に準ずる。
	中枢性疾患（脳性まひ）				
	中枢性疾患（脊髄)（進行性除く）				
	骨・関節疾患				
	進行性疾患（神経・筋）				
	呼吸・循環器疾患				
	内科系疾患				
	がん				
	廃用症候群				
	認知症				
	気分障害				
	統合失調症				
	発達障害（自閉症スペクトラム・てんかん）				
	その他精神疾患（治療中断含む）				
	その他				

2) 勤務経験（専門単位 10 単位を取得）

（1） **専門分野における一定時間以上の勤務経験：**専門作業療法士（訪問作業

療法）では、10 年以上の勤務経験を必要とします。施設の証明証を提出していただきます。

（2） **受講記録：**勤務経験は申請書類**様式：専 OT-3-1「臨床実践に関する報告書」および「勤務証明書」「非常勤勤務証明書」**を参考にし各自で記録・証明書等を残しておくようにしてください。

（3） **非常勤勤務の取り扱い：**非常勤勤務の場合は、年間通算 400 時間以上の勤務実績を 1 年の経験として換算します。複数の施設がある場合には、合算も可能です。ただし、1 年間で 800 時間を超しても 2 年とは換算しません。

3. 研究実践

1) 論文・著書（専門単位 4 単位以上を取得）

（1） **論文・著書：**専門作業療法士（訪問作業療法）では、作業療法の他、査読付き関連学会誌（精神障害とリハビリテーション、日本重症心身障害学会誌、地域リハビリテーションなど）、その他国内外の「訪問作業療法に関連したもの」への論文掲載が必要となります。また、訪問作業療法に関連した著書も対象となります。必要となる専門単位数は、掲載された雑誌、筆頭かどうか、単著か共著か、によって異なります。表 2 の取得要件 2 を確認してください。

（2） 受講記録：研究実践の記録は申請書類**様式：専 OT-4-1「研究実践に関する報告書」**を参考にし各自で記録・論文等のコピーを残しておくようにしてください。

2) 学会発表（専門単位 4 単位以上を取得）

（1） **学会発表：**訪問作業療法分野に関する学会発表を行います。論文・著書と同様に、表 2 を確認してください。

（2） **受講記録：**研究実践の記録は申請書類**様式：専 OT-4-1「研究実践に関する報告書」**を参考にし各自で記録・抄録等のコピーを残しておくようにしてください。基礎研修ポイントが発生するもので、協会および都道府県士会主催の学会においては会員ポータルサイトに自動的に反映されますが、他団体・SIG 等が主催した学会等は各自で手続きが必要です。詳細は協会ホームページにある生涯教育制度の概要の「他団体・SIG 等のポイント申請」を確認してください。

3) 事例報告（専門単位 2 単位を取得）

（1）**事例報告　査読付き 2 事例（専門単位 2 単位を取得）**

専門作業療法士（訪問作業療法）では、認定申請のために訪問作業療法事例 2 事例を報告する必要があります。方法として日本作業療法士協会学術部の事例報告登録制度は終了しましたが、これまでに登録している

事例報告は使用可能です。または学術誌「作業療法」および訪問作業療法分野が定める学術誌の実践報告において訪問作業療法関連の事例報告を行う（査読付き）、あるいは日本作業療法学会および訪問作業療法分野が定める学会において事例報告(査読付き）を行います。但し、取得要件 2 の学会発表の項目で単位を認めた同じ発表内容を、重複して事例報告に使用することはできません（どちらか 1 回のみの使用となります)。3 つの方法を併用しても構いません。なお、日本作業療法士協会学術部の事例報告登録制度を用いる場合、認定作業療法士取得時の事例が訪問作業療法事例であれば、それを含めることができます(2026.03.07)。

（2）**受講記録：**協会の事例登録制度に登録する場合は会員ポータルサイトの事例登録のページから登録を行ってください。学会誌「作業療法」等学術誌の実践報告において事例報告を行った場合、あるいは日本作業療法学会および訪問作業療法分野が定める学会において事例報告(査読付き）を行った場合は各自で記録、掲載された事例報告のコピーを残しておくようにしてください。

4. 教育と社会貢献の実践

1) 教育の実践（専門単位 5 単位以上を取得）

（1） **教育の実践：**専門作業療法士（訪問作業療法）では、研修会等での講師、シンポジストなどを経験し、専門単位を取得していきます。専門単位数は、研修会の種別により表 2 に定められています。

（2） **受講記録：**申請書類**様式：専 OT-5-1「教育と社会貢献の実践」**に関する報告書を参考にし各自で記録・証明書等を残しておくようにしてください。

2) 社会貢献の実践（専門単位 5 単位以上を取得）

（1） **教育の実践：**専門作業療法士（訪問作業療法）では、雑誌等の査読、学会・研修会の運営、家族や関係職種などからの相談への対応、自治体事業やボランティア活動への参画などを経験し、専門単位を取得していきます。専門単位数は、学会･研究会の種別により表 2 に定められています。

（2） **受講記録：**申請書類**様式：専 OT-5-1「教育と社会貢献の実践に関する報告書」**を参考にし各自で記録・証明書等を残しておくようにしてください。

5. その他

1）取得要件 2 の読み替え

次に示す読み替え要件をすべて満たす方は、訪問作業療法分野の 4 実践（研修実践、臨床実践、研究実践、教育と社会貢献の実践）の要件をすでに満たして

いるものとみなします。

（1） 臨床実践：入会後 10 年以上、なおかつ訪問作業療法領域の経験が 3 年以上あると認められた者。あるいは、日本訪問リハビリテーション協会認定訪問療法士を取得している者。

（2） 研究実践：訪問作業療法関連の学会発表が 10 回以上（筆頭に限る）、または訪問作業療法関連の論文 5 本以上（筆頭に限る）を執筆している。

（3） 教育と社会貢献の実践：作業療法および他の領域での訪問作業療法に関する講演経験がある。あるいは、訪問作業療法関連の公的な委員会に所属した経験があるなど優れた教育と社会貢献の実績を有すること。

これに該当する方は、取得要件 1 の認定作業療法士を取得することによって専門作業療法士資格認定審査（試験）の申請が行えます。

2）申請方法

申請方法については、各論 15/31 ページをご確認ください。

【専門作業療法士（訪問作業療法）の資格認定審査（試験）申請の方法】

1. 専門作業療法士（訪問作業療法）の資格認定審査（試験）申請

専門作業療法士（訪問作業療法）の取得要件 1,2 を満たした後、資格認定審査（試験）申請を行います。下記 1）～3）の申請書類等を協会事務局まで郵送して下さい（総論：12. 申請書類の送付先・問合せ先を参照）。

1）専門作業療法士資格認定審査　共通申請書類

(1)専門作業療法士資格認定審査　申請書類確認用紙　‥‥‥　様式：専 OT-1-1

(2)専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書　‥‥‥　様式：専 OT-1-2

(3)作業療法士免許証の写し

(4)認定作業療法士認定証の写し

(5)日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し

(6)専門作業療法士研修　会員ポータルサイト受講記録

(7)都道府県士会の会員歴証明書

(8)資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

2）専門作業療法士認定審査　分野別申請書類

(1)研修実践に関する報告書　‥‥‥様式：専 OT-2-1

上記報告書に添付する証明書類等（該当する場合）

(2)臨床実践に関する報告書　‥‥‥　様式：専 OT-3-1

勤務証明書　‥‥‥　様式：専 OT-3-2

非常勤勤務証明書　‥‥‥　様式：専 OT-3-3

(3)研究実践に関する報告書　‥‥‥　様式：専 OT-4-1

論文、著書、抄録の写し

(4)事例報告登録制度への登録 2 事例の写し

(5)教育と社会貢献の実践に関する報告書　‥‥‥　様式：専 OT-5-1

証明する書類等

相談への対応に関する報告書　‥‥‥　様式：専 OT-5-2

2. 申請書類作成上の注意事項

申請書類を作成するにあたり、巻末の申請書類一式をコピー、あるいは協会ホームページ（http://www.jaot.or.jp/）からダウンロードして下さい。

1）申請書類は、楷書またはパソコンでわかりやすく、もれなく記載する。用紙が足りない場合には、コピーして使用するか、所定の様式に従って追加分を作成ください。ダウンロードした書類の書式は必要以上に変更しないでください。書類に不備があった場合には受理されませんので、ご注意ください。

2）年月日は、西暦で統一して下さい。

3）申請書類は、できるだけ A4 サイズに統一して下さい。
4）訂正がある場合には、訂正個所に二重線を引き、訂正印を押してください。修正液や修正テープは使用しないでください。
5）書類に不備があり、返却される場合以外、申請された書類は返却されません。

3. 申請書類の記載方法

1）共通申請書類

（1）申請書類確認用紙（様式：専 OT-1-1）
- 申請時の確認と事務局受付時の確認に使用します。
- 連絡先は必ず記載して下さい。
- 申請する書類の枚数を記入し、必ず確認をしてください。

（2）専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書
- 太枠内に必要事項を記入する。
- 写真を貼付する。

（3）作業療法士免許証の写し
- A4 サイズに縮小コピーし提出する。
- 改姓し、免許証と姓が異なる場合には、改姓を証明できるものの写し（運転免許証、健康保険証のコピー等）を添付する。

（4）認定作業療法士認定証の写し
- 有効期限が切れていないかを確認してください。

（5）日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し
- 会費を納入したが、会員証が手元に届いていない場合は、振込用紙の受領証の写しを同封して下さい。

（6）専門作業療法士研修会員ポータルサイト受講記録
- 会員ポータルサイト受講履歴から専門作業療法士を選択、該当する分野の研修実践の記録を印刷し、添付してください。

（7）都道府県士会の会員歴証明書
- 所属する都道府県士会から会員歴証明書を発行してもらう。
- 会員歴証明書の書式は、認定作業療法士新規・更新申請に使用するものと同様とする（認定作業療法士の申請および更新に関する手続き等解説書-第 1 版-：p7）。

（8）資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し
- 資格認定審査料を指定の口座に振り込んで下さい（p16 参照）。
- 振込を証明する書類等の写し（A4 用紙）を同封して下さい。

2）専門作業療法士認定審査分野別申請書類

（1）研修実践に関する報告書（様式：専 OT-2-1）、ならびに報告書に添付する証明書類等（該当する場合）
- 研修カリキュラムの受講状況を会員ポータルサイトの受講履歴から転記

して下さい。

（2）臨床実践に関する報告書（様式：専 OT-3-1）

・勤務証明書（様式：専 OT-3-2）および必要に応じて非常勤勤務証明書（様式：専 OT-3-3）を用いて所属施設の証明を受けて下さい。

・勤務証明書から合計経験年数を算出し、10 年以上であれば 10 単位に該当します。その旨、記載して下さい。

・経験事例数は、該当事例にチェックし、経験事例の主たる治療内容をカテゴリー化したものを記載してください。カテゴリーは、活動、環境、家族・多職種教育、参加とします。50 例以上で 10 単位に該当します。

（3）研究実践に関する報告書（様式：専 OT-4-1）、ならびに添付する論文、著書、抄録の写し

・専門分野に関する論文、著書、抄録であること。

・論文、著書は、掲載雑誌、単著か共著かなどにより、専門単位数が異なります。表 2 の取得要件 2 を参照して、専門単位数を算出して下さい。論文・著書、学会発表、それぞれに関して専門単位数を算出して下さい。

・論文の写しは、別刷り、あるいはコピーを用意し、ISSN を確認できる頁も必ず加えて下さい。

・著書は、必ずしも全頁をコピーする必要はありません。ISBN の確認、執筆内容が専門分野に該当するか、単著か共著かが確認できるものを添付して下さい。

・学会抄録は、学会名、開催日時等の情報もあわせて用意して下さい。

（4）事例報告 2 事例の写し

・日本作業療法士協会学術部の「事例報告登録制度」を利用した場合

①公開中の事例が専門分野に該当することを確認します。

②協会ホームページの事例登録システムの登録事例一覧を印刷し、添付して下さい。

・分野で指定された学術誌・学会に事例報告を発表した場合

①掲載された学術誌が専門分野の指定した雑誌に該当すること、事例が専門分野に該当することを確認します。

②掲載された事例報告の別刷りあるいはコピーを添付してください（学術誌名、掲載号数などが確認できるようにコピーしてください）。

③学会で事例報告を発表した場合、学会が専門分野の指定した学会に該当することを確認します。

④学会発表した事例報告の抄録のコピーを添付してください（学会名、発表年を記載してください）。

（5）教育と社会貢献の実践に関する報告書（様式：専 OT-5-1、専 OT-5-2）、および証明する書類等

・専門分野に関する教育と社会貢献であること。

・教育と社会貢献にはさまざまなものが含まれ、それぞれ専門単位数が異

なります。表 2 の取得要件 2 を参照して、該当するものを報告書に記入して下さい。内容に関しては、簡潔で結構です。専門分野の内容であることが確認できるよう配慮下さい。

・相談への対応に関する報告書については、相談 1 件につき 1 単位としますので、用紙は印刷してお使いください。

・教育と社会貢献ともに専門単位数を算出して下さい。さらに、合計専門単位数を算出して下さい。教育で 5 単位以上、社会貢献で 5 単位以上、合計 10 単位以上が必要です。

・証明書類に関しては、依頼状や委嘱状、公文書、または参画を証明できるもの等を必ず添付して下さい。

4. 読み替えの申請方法

1）申請期間

（1）読み替え申請の期間は、2020 年度読み替え申請期間までです。

2）申請書類

（1）専門作業療法士認定審査共通申請書類（前述、同様）

（2）専門作業療法士（訪問作業療法）読み替え申請書　・・・・・　様式：専 OT-8-1

（3）資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

3）申請書類作成方法

専門作業療法士（訪問作業療法）読み替え申請書（様式：専 OT-8-1）

・経験年数に関しては、前述の勤務証明書と同様に所属施設の証明を受け合計勤務年数を算出して下さい。日本作業療法士協会入会後 10 年以上の経験が必要です。

・学会発表および論文は、必要事項を記載し、写しを添付して下さい。

・教育と社会貢献についても、証明する依頼文書や委嘱状等が必要です。

【専門作業療法士資格認定審査の試験実施の概要】

日本作業療法士協会は、毎年 1 回、専門作業療法士資格認定審査（試験）を実施する。審査に合格した者を専門作業療法士として認定する。資格認定の有効期限は 5 年間とする。

なお、専門作業療法士の読み替え申請を行う会員も資格認定審査（試験）を受ける必要がある。

1. 試験の目的

専門作業療法士を取得するための 4 つの実践を総合的に確認することを目的とする。

2. 申請要件

1) 認定作業療法士を有すること

2) 各専門分野における専門作業療法士取得のための 4 実践を満たしていること

（1） 研修実践：合計 20 専門単位

（2） 臨床実践：合計 20 専門単位

（3） 研究実践：合計 10 専門単位

（4） 教育と社会貢献の実践：合計 10 専門単位

3. 審査料

審査料は、5,000 円とする。（振込手数料は申請者が負担）。既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

振込先： 郵便振替口座 00120-7-146118 生涯教育講座

4. 申請方法

次の書類を準備し、協会事務局へ書留等の記録が残る方法で送付する。封書には「専門作業療法士資格認定審査申請」と朱書きする。

1) 申請書類

専門作業療法士資格認定審査申請書に必要事項を記入し、資格認定審査料の振込を証明する書類等の写しを貼付する。

2) 必要添付書類

①作業療法士免許証の写し

②当該年度の会員証の写し

③認定作業療法士認定証の写し

④専門作業療法士研修 会員ポータルサイト受講記録

⑤所属士会の会員歴証明書

⑥分野別申請書類

・研修実践に関する報告書

・臨床実践に関する報告書

・研究実践に関する報告書
・事例報告 2 事例の写し
・教育と社会貢献の実践に関する報告書
⑧専門作業療法士読み替え申請書（該当者のみ）
⑨資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

5. 審査方法

1) 書類審査

申請された書類一式を審査し、受験資格を確認する。受験資格を満たすものに受験票を発行する。

2) 筆記試験（四肢択一）120 分

出題方式	出題数	配点	出題範囲
一般問題（専門基礎）	30 問	60 点	専門基礎研修カリキュラムに該当する範囲
状況設定問題（専門応用）	20 問	40 点	専門応用研修カリキュラムに該当する範囲
計	50 問	100 点	

※合格基準は、60%以上の得点とする。

6. 採点と合否判定等

試験実施後、採点し、60%以上の得点を得たものを合格とする。合格者には専門作業療法士の認定証等が交付される。

7. 再試験

不合格の場合は、次年度あらためて受験する。

※各年度における資格認定審査の具体的内容については、年度毎に広報される内容を確認する。

【専門作業療法士（訪問作業療法）の資格更新の概要】

専門作業療法士の更新は専門作業療法士取得後 5 年間で以下の要件を満たすことによって更新することができます。

①生涯教育基礎研修ポイント 25 ポイント以上
②専門作業療法士新規取得要件（各分野）の研究実践と教育と社会貢献の実践が各々
4 専門単位以上であり、あわせて 15 専門単位以上であること
＊但し、複数分野の申請を行う場合、基礎研修ポイント及び研究実践や教育と社会貢献の実践を重複して使用することはできません。それぞれの専門分野で基礎研修ポイント 25 ポイント以上、研究実践や教育と社会貢献の実践 15 専門単位以上必要となります。

専門作業療法士の更新によって、認定作業療法士の更新を同時に行うことが可能です。

1．専門作業療法士（訪問作業療法）の更新申請の方法

専門作業療法士資格更新審査申請に必要な書類を整え、協会事務局に提出します。封書には「専門作業療法士資格更新審査申請」と朱書きしてください。

1）専門作業療法士資格更新審査　共通申請書類
（1）専門作業療法士資格更新審査申請書及び申請書類確認用紙 ・・・・・ 様式：専 OT-7-1
（2）専門作業療法士認定証の写し
（3）日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し
（4）会員ポータルサイト基礎ポイント研修受講履歴
（5）都道府県士会の会員歴証明書
（6）更新審査料の振込を証明する書類等の写し

2）専門作業療法士資格更新審査　分野別申請書類
（1）研究実践に関する報告書 ・・・・・ 様式：専 OT-4-1
論文、著書、抄録の写し
（2）教育と社会貢献の実践に関する報告書 ・・・・・ 様式：専 OT-5-1
証明する書類等 ・・・・・ 様式：専 OT-5-2

＊申請書類作成上の注意及び申請書類の記載方法については、【専門作業療法士の資格認定審査（試験）申請の方法】を参照してください。

2．専門作業療法士資格更新審査料

審査料は、5,000 円とする（振込手数料は申請者が負担）。既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

振込先：　郵便振替口座　00120-7-146118　生涯教育講座

【専門作業療法士　有効期間延長について】（追加ページ、2023 年度より開始）

2023 年度の専門作業療法士制度改訂により、留学、海外勤務、出産休暇、育児休暇、介護休暇、長期病気療養等の理由で専門作業療法士としての実践を継続することができない場合に限り、申請することによって専門作業療法士の有効期間を延長することができるようになりました。詳細・手続きについては、「専門作業療法士への道　総論　2023 年度（令和 5 年度）」をご確認ください。

Ⅳ．申請書類一式

1） 専門作業療法士資格認定審査申請書類確認用紙 ····· 様式：専 OT-1-1
2） 専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書 ····· 様式：専 OT-1-2
3） 研修実践に関する報告書 ····· 様式：専 OT-2-1
4） 臨床実践に関する報告書 ····· 様式：専 OT-3-1
5） 勤務証明書 ····· 様式：専 OT-3-2
6） 非常勤勤務証明書 ····· 様式：専 OT-3-3
7） 研究実践に関する報告書 ····· 様式：専 OT-4-1
8） 教育と社会貢献の実践に関する報告書 ····· 様式：専 OT-5-1
9） 相談への対応に関する報告書 ····· 様式：専 OT-5-2
10) 受講資格証明書（専門応用研修および専門研究・開発受講申請書）
····· 様式：専 OT-6-1
11) 専門作業療法士資格更新審査申請書及び書類確認用紙
····· 様式：専 OT-7-1
12) 専門作業療法士（訪問作業療法）読み替え申請書 ····· 様式：専 OT-8-1

様式：専 OT-1-1

年　　月　　日

専門作業療法士（訪問作業療法）資格認定審査

申請書類確認用紙

郵送する前に、全ての書類が正しく記入されているかをご確認ください。

書類に不備があった場合には、認定審査を受けることができなくなります。

会員番号：　　申請者氏名：

緊急連絡先（TEL）：

※ 書類等について連絡する場合がありますのでご記入ください。

書　類　名	枚数 （本人記入）	確認 （チェック✔） （本人記入）	事務局 確認
専門作業療法士資格認定審査　共通申請書類			
1．専門作業療法士資格認定申請書類確認用紙		□	□
2．専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書		□	□
3．作業療法士免許証の写し		□	□
4．認定作業療法士認定証の写し		□	□
5．日本作業療法士協会の当該年度会員証の写し		□	□
6．専門作業療法士研修 会員ポータルサイト受講記録		□	□
7．都道府県士会の会員歴証明書		□	□
8．資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し		□	□
専門作業療法士資格認定審査　分野別申請書類		□	□
1．研修実践に関する報告書			
証明書類等		□	□
2．臨床実践に関する報告書		□	□
勤務証明書（非常勤勤務証明書も含む）		□	□
臨床研修での報告書		□	□
3．研究実践に関する報告書		□	□
論文、著書、抄録の写し		□	□
4．事例報告　2事例の写し			
5．教育と社会貢献に関する報告書、証明書		□	□
相談への対応に関する報告書		□	□
・専門作業療法士（訪問作業療法）読み替え申請書		□	□
		□	□

様式：専 OT-1-2

専門作業療法士　資格認定審査（試験）　申請書

専門作業療法士（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿分野）		
氏名：	会員番号：	認定作業療法士 認定番号：
勤務施設名：		
連絡先住所：〒 自宅・勤務先		写真貼付欄 裏面に会員番号と 氏名を記入 縦 4 ㎝×横 3 ㎝ 上半身・正面・無帽 3 ヵ月以内に撮影
TEL：		
事務局記入欄　＊受験番号		

---------- キ リ ト リ ----------

専門作業療法士　資格認定審査（試験）　受験票

受験番号* -	専門作業療法士（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿分野）	
氏名：	会員番号：	認定作業療法士 認定番号：

太線の枠内のみ記入。

＜受験上の注意＞

1. この受験票は、受験時に必ず携帯し受験場ではこの票を机上に置いておくこと。
2. 集合時間までに指定された席に着くこと（試験開始 30 分以上遅刻した場合は受験できません）。
3. 試験会場内では時計が無い場合があるので、必要であれば持参すること（携帯電話不可）。
4. 試験会場では、試験監督者の指示に従うこと。

※申請書は、年度ごとに案内される申請書を用いること。

様式：専 OT-2-1

年　　月　　日

研修実践に関する報告書

会員番号：　　申請者氏名：

1．研修実践の記録

1)専門基礎研修	受講年月日
1.　専門基礎Ⅰ	年　月　日
2.　専門基礎Ⅱ	年　月　日
3.　専門基礎Ⅲ	年　月　日
4.　専門基礎Ⅳ	年　月　日
5.　専門基礎Ⅴ	年　月　日

2)専門応用研修	受講年月日
1.	年　月　日
2.	年　月　日
3.	年　月　日
4.	年　月　日
5.	
6.	

3)専門研究･開発カリキュラム

以下の受講方法①または②のいずれか該当するものに☑をつけ、必要事項を記入し、必要書類がある場合は添付してください。

□①協会が指定する専門研究・開発 e-learning を受講

受講年月日　　年　月　日

＊ICR-web が発行する修了証 1 枚を添付

□②大学院にて博士・修士を取得

学位取得年月日　　年　月　日

※学位記の写しと訪問作業療法に関する学位論文の写しを添付

2．専門基礎Ⅰ・Ⅱの一部免除条件

次の資格または研修を修了（該当項目にチェック）

□認定訪問療法士（日本訪問リハビリテーション協会）

□訪問リハビリテーション振興財団：管理研修科目 STEP1、2、3

※別途、証明書等を添付。

様式：専 OT-3-1

年　　月　　日

臨床実践に関する報告書

会員番号：＿＿＿＿＿＿　　申請者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1．訪問作業療法分野での勤務経験年数

・常勤での経験年数：　＿＿＿＿＿＿年

・非常勤での経験年数：　＿＿＿＿＿＿年

（※証明書を添付）

合計　＿＿＿＿＿＿年　→　専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

2．訪問作業療法分野での経験事例数

※該当事例にチェックおよび数を記入

	活動	環境	家族･多職種教育	参加
中枢性疾患（脳）（認知症除く）	事例	事例	事例	事例
中枢性疾患（脳性まひ）	事例	事例	事例	事例
中枢性疾患（脊髄）（進行性除く）	事例	事例	事例	事例
骨・関節疾患	事例	事例	事例	事例
進行性疾患（神経・筋）	事例	事例	事例	事例
呼吸・循環器疾患	事例	事例	事例	事例
内科系疾患	事例	事例	事例	事例
がん	事例	事例	事例	事例
廃用症候群	事例	事例	事例	事例
認知症	事例	事例	事例	事例
気分障害	事例	事例	事例	事例
統合失調症	事例	事例	事例	事例
発達障害（自閉症スペクトラム・てんかん）	事例	事例	事例	事例
その他精神疾患（治療中断含む）	事例	事例	事例	事例
その他	事例	事例	事例	事例

合計　＿＿＿＿＿＿事例　→　専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

以上の報告に虚偽がないことを誓約いたします。　**自筆署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印**

様式：専 OT-3-2

年　　月　　日

勤務証明書（臨床実践に関する報告書）

会員番号：　　申請者氏名：

1．在職期間

上記の者は当機関（施設）において常勤勤務として

西暦　　年　　月より西暦　　年　　月までの

計　　年　　月間

□　勤務していた

□　勤務している

（該当するほうにチェックしてください）

2．職位、所属

（配置された勤務場所の名称・特徴を具体的に記載してください）

職位：

所属：

上記、内容を証明いたします。

機関（施設）名：

所在地：

（TEL）

所属長職名：

所属長氏名：　　印

様式：専 OT-3-3

年　　月　　日

非常勤勤務証明書（臨床実践に関する報告書）

※ 勤務形態が「非常勤」の勤務証明書に本書を例とした証明書を添付してください。

会員番号：　　申請者氏名：

１．在職期間

上記の者は当機関（施設）において非常勤勤務にて

西暦　　年　　月より西暦　　年　　月までの

計　　年　　月間

□　勤務していた

□　勤務している

（該当するほうにチェックしてください）

以下にその内容を記載する

年度（西暦）	月	勤務日数	出勤日	総時間数
総計				

年　　月　　日～　　年　　月　　日までの

総勤務時間数は　**合計　　時間**である。

機関（施設）名：

所在地：

（TEL）

所属長職名：

所属長氏名：　　印

様式：専 OT-4-1

年　　月　　日

研究実践に関する報告書：論文・著書、学会発表

会員番号：＿＿＿＿＿＿　　申請者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

論文（ISSN を取得している専門分野に関する雑誌）※写しを添付					
No	著者	他○名	題名	誌名：巻：頁：年	専門単位

計：　　単位

著書（ISBN を取得している専門分野に関する書籍）※写しを添付						
No	著者	他○名	書籍名	出版社	年	専門単位

計：　　単位

論文・著書→専門単位＿＿＿＿＿単位に該当

学会発表　※抄録の写しを添付						
No	演者	他○名	演題名	学会名	年	専門単位

計：　　単位

学会発表→専門単位＿＿＿＿＿単位に該当

研究実践（論文・著書、学会発表）計→専門単位＿＿＿＿＿単位に該当

様式：専 OT-5-1

年　　月　　日

教育と社会貢献の実践に関する報告書

会員番号：＿＿＿＿＿＿　　申請者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

教育（専門分野に関するもの）※証明書の写しを添付				
No	年月日	テーマ	内容（簡潔に記載）	専門単位

計：　　単位

教育→専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

社会貢献（専門分野に関するもの）※証明書の写しを添付				
No	年月日	テーマ	内容（簡潔に記載）	専門単位

計：　　単位

社会貢献→専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

教育と社会貢献の実践　計→専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

様式：専 OT-5-2

年　　月　　日

相談への対応に関する報告書

会員番号：＿＿＿＿＿＿　　申請者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

相談者（職種、職位等）	対応期間 年　　月～　　年　　月
相談内容／背景	
評価内容（データ含む）	
対応した内容と経過	
結果および成果	

相談への対応→専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

教育と社会貢献の実践　計→専門単位＿＿＿＿＿＿単位に該当

様式：専 OT-6-1

年　　月　　日

専門作業療法士(訪問作業療法)受講資格証明書

（専門応用研修受講申請用）

会員番号：　　申請者氏名：

専門応用研修受講資格 1~5 を下記のとおり修了しております。

研修実践

専門基礎研修	**受講年月日**
1.　専門基礎Ⅰ	年　月　日
2.　専門基礎Ⅱ	年　月　日
3.　専門基礎Ⅲ	年　月　日
4.　専門基礎Ⅳ	年　月　日
5.　専門基礎Ⅴ	年　月　日

※専門基礎研修Ⅰ・Ⅱの一部免除条件

次の資格あるいは研修を修了（該当項目にチェック）

□認定訪問療法士（日本訪問リハビリテーション協会）

□訪問リハビリテーション振興財団：管理研修科目 STEP1、2、3

別途、証明書等を添付して下さい。

様式：専 OT-7-1

年　　月　　日

専門作業療法士（訪問作業療法）資格更新審査申請書及び申請書類確認用紙

以下の書類を添えて専門作業療法士（訪問作業療法）資格更新審査を申請します。

申請者氏名：

会員番号：　　専門作業療法士認定番号：

勤務施設名：

連絡先住所：（勤務先・自宅）〒

緊急連絡先（TEL）：

※ 書類等について連絡する場合がありますので必ずご記入ください。

※ 郵送する前に、全ての書類が正しく記入されているかをご確認ください。書類に不備があった場合には、更新審査を受けることができなくなります。

書　類　名	枚数（本人記入）	確認（チェック✔）（本人記入）	事務局確認
専門作業療法士資格更新審査　共通申請書類			
1．専門作業療法士資格更新審査申請書及び申請書類確認用紙		□	□
2．専門作業療法士認定証の写し		□	□
3．日本作業療法士協会の当該年度会員証の写し		□	□
4. 会員ポータルサイト基礎ポイント研修受講履歴		□	□
5．都道府県士会の会員歴証明書		□	□
6．更新審査料の振込を証明する書類等の写し		□	□
		□	□
専門作業療法士資格更新審査　分野別申請書類		□	□
1．研究実践に関する報告書			
論文、著書、抄録の写し		□	□
2．教育と社会貢献に関する報告書、証明書		□	□
相談への対応に関する報告書		□	□
		□	□

様式：専 OT-8-1

年　　月　　日

専門作業療法士（訪問作業療法）読み替え申請書

会員番号：＿＿＿＿＿＿　　申請者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1．訪問作業療法分野での勤務経験年数

・常勤での経験年数：＿＿＿＿＿＿年

・非常勤での経験年数：＿＿＿＿＿＿年

（※勤務証明書を添付）　　合計　＿＿＿＿＿＿年

2．研究実践

学会発表　※抄録の写しを添付

No	演者	他○名	演題名	学会名	年

計：

論文（ISSN を取得している専門分野に関する雑誌）※写しを添付

No	著者	他○名	題名	誌名：巻：頁：年

計：

3．教育と社会貢献

講演や公的委員会への参画（訪問作業療法分野に関するもの）※証明書の写しを添付

No	年月日	テーマ	内容（簡潔に記載）